



令和7年
2月号
国見小学校
保健室

今年(ことし)は2月2日が「節分」です。季節(きせつ)の分かれ目(め)という意味(いみ)があり、「立春(りっしゅん)」の前日(ぜんじつ)を節分(せつぶん)として、1年(ねん)の健康(けんこう)や幸運(こううん)を祈(いの)ります。暦(こよみ)のうえでは春(はる)になりますが、まだまだ寒(さむ)い日(ひ)が続(つづ)いています。寒(さむ)さ対策(たいさく)を行(おこな)い、体調管理(たいちようかんり)に気(き)をつけて過(す)ごしましょう!

インフルエンザ警報発令中

県内(けんない)のインフルエンザ定点医療機関(ていてんいりようきかん)における1地点(いちてん)あたりのインフルエンザ患者数(かんじやすう)が39.13人(にん)になったこと(こと)から、インフルエンザ警報(けいほう)が発令(はつれい)されました。(1月8日)福井市内(ふくいしん)でも、学級閉鎖(がくきゅうへいさ)の措置(そち)がされてい(い)ます。一人(ひとり)ひとりが感染症対策(かんせんしょうたいさく)を行(おこな)うようにしまし(ま)しょう!



インフルエンザってなに?

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染(かんせん)することによって起(お)こる病(びょう)気(き)です。38℃以上(いじょう)の発熱(はつねつ)や頭痛(ずつう)、関節痛(かんせつつう)、筋肉痛(きんにくつう)などの症(しやう)状(じやう)が急(きゅう)速(そく)に現(あら)わ(わ)れるのが特(とく)徴(ていしやう)です。



適切な対策(てきせつ たいさく)をするだけ(ただ)でなく、十分な睡眠(じゅうぶん すいみん)やバラン(ばらん)スのよい食(しょく)事(じ)で体(てい)の抵抗(たいか)力を高(たか)めること(こと)も大(だい)切(せつ)です。

予防方法は?

マスクをする
飛沫感染(ひまつかんせん)のリスク(りすく)を下(さ)げる他(ほか)、人(ひと)にうつす心配(しんぱい)も減(へ)ります。



手洗い
外出(でしゆ)から帰(かえ)った時(とき)はせっけん(せっけん)で手(て)を洗(あら)いませ(ま)う。その後(そのあと)アルコ(る)ール消(しょう)毒(どく)をするのがオス(お)スメ(め)です。



適度な湿度を保つ
乾燥(かんそう)した環(かん)境(きやう)は、インフルエンザウイルス(いごち)にとっ(と)て居(い)心地(こち)が良(よ)く、のど(のど)の粘(ねん)膜(まく)な(な)どの防(ぼう)御(ご)機(き)能(のう)が低(ひ)下(げ)しま(ま)す。加湿器(かじつき)など(など)で50~60%の湿(しつ)度(ど)を保(たも)ちま(ま)し(し)ょう。

~保護者の方へ~

① 感染症対策について

児童(こども)の健康(けんこう)と安全(あんぜん)を確保(たも)つるために、引(ひ)き続(つづ)き感染症対策(かんせんしょうたいさく)へ(へ)の協(きやう)力(りき)をよ(よ)ろしくお願(ねが)いいた(いた)します。

1. 朝(あ)から調(てい)子が悪(わる)い時(とき)には、無(む)理(り)をせ(せ)ず(ず)に休(やす)養(やう)する
2. 風邪(かぜ)症(しやう)状(じやう)(せき・鼻水(びすい))がみ(み)ら(ら)れる場(ば)合(あ)いには、マ(ま)スク(すく)を着(き)用(よう)する
3. 睡(すい)眠(みん)と朝(あ)食(じき)をし(し)っか(か)り(り)と(と)つて生(せい)活(くわく)のリ(り)ズ(ず)ム(む)を整(ととの)える
4. 診(しん)断(だん)を受(う)けた場(ば)合(あ)いには、学(がく)校(こう)にす(す)み(み)や(や)か(か)に連(れん)絡(らく)する



② 感染症における出席停止について

インフルエンザの出席停止期間(しゅっせいちどしきかん)は…発症(はつしやう)後(ご)5日(にち)を(を)経(へ)過(か) + 解熱(げねつ)後(ご)2日(にち)を(を)経(へ)過(か)するま(ま)で!

例	発症日 0日目	発症後 1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後2日目に解熱した場合	発症/発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	※まだ発症後5日を経過していないため登校不可	登校可能	
出席停止期間	[黒い棒]							
発症後4日目に解熱した場合	発症/発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
出席停止期間	[黒い棒]							

新型コロナの出席停止期間は…発症後5日を経過 + 軽快後1日を経過するまで!

例	発症日 0日目	発症後 1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
発症後2日目に軽快した場合	発症	症状あり	軽快	軽快後 1日目	※まだ発症後5日を経過していないため登校不可	※まだ発症後5日を経過していないため登校不可	登校可能
出席停止期間	[黒い棒]						
発症後4日目に軽快した場合	発症	症状あり	症状あり	症状あり	軽快	軽快後 1日目	登校可能
出席停止期間	[黒い棒]						

③ 学校管理下でのケガにおける医療費について

福井市(ふくいし)では令和7年(れいわ7ねん)1月(いち)1日(いちにち)受診(じゆしん)分(ぶん)より、子(こ)ども医(い)療(りやう)費(ひ)助(すけ)成(せい)によ(よ)って小(こ)学(がく)生(せい)か(か)ら高(こう)校(がく)生(せい)相(さ)当(たう)の就(しゆ)学(がく)時(じ)が受(う)診(じゆしん)す(す)際(さい)に窓(まど)口(ぐち)でか(か)か(か)つ(つ)て(て)いた自(じ)己(こ)負(お)担(たん)金(かね)が無(む)償(てい)化(か)とな(な)り(り)ま(ま)した。し(し)か(か)し、登(のぼ)り下(くだ)り校(がく)中(ちゆう)、授(じゆ)業(ぎやう)中(ちゆう)、休(やす)み時(じ)間(かん)、学(がく)校(がく)行(ぎやう)事(じ)等(とう)な(な)どの学(がく)校(がく)の管(かん)理(り)下(か)にお(お)いて児(こ)童(どう)が災(さい)害(がい)に遭(あ)つた際(さい)には、今(いま)ま(ま)で通(と)り、子(こ)ども医(い)療(りやう)費(ひ)助(すけ)成(せい)で(で)は(は)な(な)く、災(さい)害(がい)共(きゆう)済(じゆう)給(きふ)付(ふ)制(せい)度(ど)を優(ゆう)先(せん)的(てき)に(に)ご利(り)用(よう)くだ(くだ)さいませ(ま)すよ(よ)う、ご理(り)解(かい)とご協(きやう)力(りき)をお願(ねが)いいた(いた)します。

*災(さい)害(がい)共(きゆう)済(じゆう)給(きふ)付(ふ)制(せい)度(ど)とは…学(がく)校(がく)の管(かん)理(り)下(か)にお(お)いて児(こ)童(どう)生(せい)徒(た)が災(さい)害(がい)にあ(あ)つた時(じ)に、健(けん)康(かう)保(ほ)険(けん)が適(てき)用(よう)さ(さ)れる受(う)診(じゆしん)を対(たい)象(さう)に(に)して、そ(その)の治(ち)療(りやう)費(ひ)や障(しょう)害(がい)見(み)舞(ま)舞(ぶ)金(かね)の給(きふ)付(ふ)を(を)行(おこな)う制(せい)度(ど)のこ(こ)と(と)です。療(りやう)養(やう)に要(よう)す(す)る費(ひ)用(よう)額(がく)が5,000円(えん)以上(いじょう) (3割(さんぶ)負(お)担(たん)で1,500円(えん)以上(いじょう))の負(お)傷(がう)や疾(しやく)病(びよう)で給(きふ)付(ふ)金(かね)が支(し)払(はら)われ(れ)ま(ま)す。